

委託仕様書

1 委託業務の名称

令和8年度 パラスポーツ推進事業「パラスポーツ実施環境整備事業（新規）」

2 事業の概要

障害のある方が身近な地域でスポーツに取り組めるよう、様々な人に障害者スポーツへの参加機会を創出し、実施環境の充実と参加のきっかけづくりを進め、障害のある人の「する」を推進する。

3 実施主体

公募型プロポーザルで選定した契約予定者に委託するものとする。

4 期間

受託した日から令和9年3月31日までとする。

5 委託料上限額

1件あたり400,000円（消費税および地方消費税を含む。）

なお、当初契約に定められた業務内容の遂行にあたって追加の費用負担が生じた場合においても、原則として受託者の負担とする。

6 事業内容

- (1) 地域での障害者スポーツ教室を原則年9回以上行う。
- (2) (1)のうち、受託団体を広く募るという観点から、年6回以上実践を行えば受託可とする。ただし、その場合は1回減につき委託料上限額を30千円減算とする。
- (3) 事業終了後も継続してパラスポーツの実践が可能となるよう、体制の確立を目指す。
- (4) 上記各号に関し、県から求めがあった場合は、レガシー推進会議等に報告するものとする。

7 対象者

この事業の対象者は、障害児・者1名以上とする。

8 事業実施上の留意事項

- (1) 事業の実施に際し、滋賀県やパラスポーツ推進事業実行委員会は、この事業が円滑に行われるように適宜協議、支援するものとする。
- (2) 受託者は滋賀県やレガシー推進事業実行委員会、ならびに滋賀県広域スポーツセンターとの連携を密にすること。

9 その他

この仕様書に定めるもののほか、事業実施に必要な事項は別途定める。